

名 称 所 在	用 途 (令別表)	発 生 日 時 等	構 造 ・ 階 層 面 積	焼 損 程 度 (焼 損 面 積) 延 面 積	死 傷 者
ユニー大田川 ショッピングセンター  愛知県東海市 大田町下浜田 102番地の1	店 舗  ( 4 )	昭和47年 2 月 7 日	耐火 Ⅲ 級	全・半・部・小	死者 0 名
		出火20時00分ころ 覚知20時13分 覚知別 火災報知専用電話 鎮火22時33分	建 2,969.90m <sup>2</sup> 延 12,318 m <sup>2</sup>	617.55m <sup>2</sup> ( 5 % )	傷者 0 名 ( )

I 火災概要							
① 概 要	駅前にあるデパートの2階から出火し、2階の一部617m <sup>2</sup> を焼損した火災である。閉店後に発生し、発見初期消火等の初動措置が比較的良好に行われたため全焼を免れたが全館スプリンクラーが設備されていたにもかかわらず消防隊は終始濃煙と熱気との戦いであり進入を阻害したデパート特有の二重壁に悩まされた。						
② 階 別 状 況	階	床面積 m <sup>2</sup>	焼損床面積 m <sup>2</sup>	用途(売場)	在館者	死 者	避難設備等 消防用設備等
	PH	94.84		ボイラー室、機械室			屋外避難 階 段 1 箇所 屋内階段 4 箇所 救助袋
	5	1,296.05		食堂、娯楽コーナー			3F～2箇所 4F～1箇所 5F～1箇所
	4	2,316.63		呉服、電気製品売場	} 4		5F 電気室
	3	2,868.47		婦人、子供服売場			
	②	2,868.47	617.55	紳士服、玩具売場	2		
	1	2,873.57		食品、雑貨売場	3		
	合計	12,318.03	617.55		9	0	
	③ 出 火 場 所	(階、室、部位、可燃物状況、居室・非居室、在・不在) 2階、南側貸店舗玩具店 閉店後の無人の店舗からの出火であった。店内には、商品等が多量に陳列してあった。店内内装材料は準不燃材料で仕上げられていた。				④ 出 火 原 因	不 明 玩具店内のショーウィンドーの下段に陳列してある人形付近から出火しているが原因については、断定するまでに至っていない。

⑤ 火 災 の 延 焼 経 路 等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">(出火部位) 玩具売場、ショーウ ィンドー内</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">(出火室拡大) 人形等の商品</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">(他室への拡大) 合板間仕切壁 商 品</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">(上階への影響) 2階A階段の 閉鎖不良箇所 (途中停止)</div> </div>			
	<p>2階南側店舗内から出火し、陳列されていた商品に延焼し拡大する。全館にスプリンクラーヘッドが設置されていたが間仕切りの変更などによりスプリンクラーの有効散水をさまたげる状況となっていた。3階へは、A階段シャッターが不備で途中停止状態になっていた箇所から濃煙熱気が上昇し階段前面へのヘッド29個が作動したが延焼はしなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 延焼拡大した主な理由 店舗であるため、商品がところせましとばかり多量に陳列されており、そのうえ間仕切りの変更などによるスプリンクラーの有効散水をさまたげた。</li> <li>○ 煙の伝播経路 出火階で充満するとともに、A階段のシャッターが不備で途中停止の状態にあったため、3階へ上昇伝播した。</li> </ul>			
<b>II 火災建物概要</b>				
① 建 築	着工・竣工又は主たる改築等 (着工) 昭和44年9月29日 (竣工) 昭和45年3月20日			
管 理 状 況	<b>② 豎 穴 の 状 況</b>		<b>③ 防 火 管 理 状 況</b>	
	階 段 <input checked="" type="checkbox"/> ダクトスペース <input checked="" type="checkbox"/> エレベーター <input checked="" type="checkbox"/> パイプシャフト <input type="checkbox"/> エスカレーター <input checked="" type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> <hr/> A階段のシャッターが不備で途中停止の状態になっていた。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○防火管理者も選任されており自衛消防隊を編成し訓練等も行われていた。教養についても一般的な火気取扱に注意等について行われていた。</li> <li>○夜間警備態勢は、宿直者1名と警備会社からの警備員2名で行っていた。</li> </ul>	
管 理 状 況	<b>④ 防 火 区 画 等</b>		<b>⑤ 消 防 用 設 備 等</b>	
	防火シャッターの下に物を置かないよう毎回査察で指摘されている。		特記事項なし	

III 火災後の行動			
① 発 見 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発見者 (宿直者警備員)</li> <li>○ 発見の動機 (自動火災報知設備のベル鳴動)</li> <li>○ 発見後の行動 (現場を確認に行く)</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宿直者と巡視中の警備員は1階エスカレータ付近で非常ベルを聞き、火災と判断、直ちに保安室にもどり受信機の表示窓から2階南側と知り従業員専用のD階段から2階に上り2階全体のブレーカーを点灯し、玩具店内の出火を確認した。</li> <li>○ 保安室で警備中の警備員は、20時10分頃受信機のベルで2階南側出火を知り、非火災報の有無を確認すべく直ちに従業員C階段から2階に上り玩具店のショーウィンドー内下段の人形が燃えているのを発見した。</li> </ul>		
② 通 報 状 況	通 報 した <input checked="" type="checkbox"/> (警 備 員) 出火後約( 13 )分 しない <input type="checkbox"/>		
	1階保安室で警備中、受信機の鳴動により火災を知り2階へ現場確認に行き玩具店ショーウィンドー内下段の人形が燃えているのを発見し、消火器で消火したが同時に天井付近でポーンという音が数回断続的に聞こえ見上げると炎と煙が充満し消火不可能と判断、直ちに保安室に戻り、消防署へ通報するとともに警備会社指令室に連絡した。		
③ 初 期 消 火 状 況	消 火 した <input checked="" type="checkbox"/>	成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input checked="" type="checkbox"/> ○ 消火時期 <input type="checkbox"/> ○ 消火困難性 <input type="checkbox"/> ○ 消火方法 <input type="checkbox"/>	(理由又は状況) ○ 現場を確認に行き火災を発見した宿直者・警備員は粉末消火器(4型)で初期消火しようとしたが失敗し、その後別々に通報した。 1階保安室にもどったり、まだ残っていたビル掃除人の避難誘導にあたった。 ○ 警備員と掃除人で協力して2階の屋内消火栓からホース2本を延長南側通路入口まで接近している。 ○ 消防隊到着時にシャッターを上げてD階段から誘導している。 ○ スプリンクラーが作動したが間仕切により有効散水がさまたげられた。
	消 火 しない <input type="checkbox"/>	○ 消火時期 <input type="checkbox"/> ○ 消火困難性 <input type="checkbox"/> ○ 消火方法 <input type="checkbox"/> ○ その他 <input type="checkbox"/>	
④ 消 火 活 動 概 要	(消防上の支障・困難性等) ○ 外部から見たところでは黒煙が2階南東の窓から緩やかに噴き出している状況であったが、内部は濃煙と熱気が充満し、火点まで進入できない状態であった。 ○ 店舗内にある間仕切壁や商品棚、多量の商品により注水死角が生じ盲注水の状態であった。 ○ 窓ぎわ全般にわたって設けた遮光の2重壁のため火煙が充満し、これを破壊しての消火活動に難渋した。		

	避 難 方 法	避 難 上 支 障 事 項
⑤ 避 難 状 況	○階段を利用 <input checked="" type="checkbox"/> ( 9 人) ○エレベーター, エスカレータ利用 <input type="checkbox"/> ( 人) ○避難器具を利用 <input type="checkbox"/> ( 人) ○窓, 開口部から直接地上へ <input type="checkbox"/> ( 人) ○救助 <input type="checkbox"/> ( 人) ○その他( ) <input type="checkbox"/> ( 人)	○無 窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置) ○停 電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/>
	火災を確認し初期消火を断念した警備員等が残っていたビル掃除人に火事を知らせ避難誘導したくらいで混乱や緊迫した状況にはならなかったようである。	
⑥ 死 者 の 状 況	健康人 名 (泥酔者 名) 要保護者 名 [乳幼児 名] 高齢者 名 身体不 自由者 名 病人 名	避難上支障となった事項 ○無 窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置) ○停 電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/>
	な し	
<b>IV 問題点・教訓等</b>		
1. 商品の陳列及び内装等により窓等の開口部が二重構造(無窓化)になって消防隊の進入消防活動の障害になった。 2. 間仕切壁の変更等によりスプリンクラーの散水障害があった。 3. 防火シャッターの直下に陳列品があり完全に閉鎖されなかった。 4. この種特殊建物火災に対しては、関係者の情報を尊重する等して消防活動に活用出来た良い事例であった。		

